

第８次大阪府医療計画

（2024年度～2029年度）

令和６（2024）年３月

大阪府

有事にも対応した持続可能な医療体制の構築に向けて

令和２年から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による世界的なパンデミックが発生し、国内においても数年間にわたり流行するなど、未知の感染症による脅威にさらされました。同感染症への対応では、府内医療関係者等に多大なご尽力をいただきました。コロナ禍を通じ、地域医療のさまざまな課題が浮き彫りとなり、地域における医療機能の分化・連携、役割分担の重要性などが改めて認識されました。また、近年、台風や線状降水帯の発生等による豪雨災害が国内で多く発生していることや、遠くない時期に、東南海・南海トラフ地震等の大規模地震発生が懸念されることから、災害時に備えた医療体制確保についても重要性が増しています。

その一方で、我が国では世界に例のない高齢化が進んでおり、2040年頃まで高齢者人口の増加が続くと推計されています。中でも大阪府は、高度成長期の人口流入等の影響により、高齢者数の大幅な増加が見込まれていることから、医療従事者の働き方改革なども踏まえ、超高齢社会・人口減少社会における医療ニーズの変化に対応した持続可能で切れ目のない医療体制の構築を図っていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、第８次大阪府医療計画では、新興感染症発生時や災害時といった有事に備えた医療体制の整備、また、超高齢社会・人口減少社会における持続可能な医療体制の構築を、基本的方向性としました。

また、本計画と同時改定した「大阪府感染症予防計画（第６版）」、「第４次大阪府健康増進計画」、「第４期大阪府がん対策推進計画」等の関連計画とも相互に連携し、医療体制の充実や健康寿命の延伸にも取組み、安心して暮らし続けることができる大阪の実現をめざします。引き続き、大阪府の医療に関わる皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

今回の計画策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただいた大阪府医療審議会、各二次医療圏における保健医療協議会（地域医療構想調整会議）・関係審議会等の委員の皆様をはじめ、関係団体や市町村、府民の皆様方には、心からお礼を申し上げます。

令和６（2024）年３月

大阪府知事　吉村　洋文

**目　　　次**

|  |
| --- |
| **第１章　大阪府医療計画について** |

第１節　 大阪府医療計画とは 3

第２節　 医療制度と医療機関の受診 5

第３節　 第７次計画の評価 10

第４節　 第８次計画の基本的方向性 16

|  |
| --- |
| **第２章　大阪府の医療の現状** |

第１節　 医療圏 23

第２節　 人口 27

第３節　 人口動態 28

第４節　 府民の受療状況 34

第５節　 医療提供体制 44

第６節　 特定機能病院 54

第７節　 地域医療支援病院 56

第８節　 社会医療法人 60

第９節　 公的医療機関等 64

第10節　（地独）大阪府立病院機構 68

第11節　保健所 72

第12節　関係機関 74

|  |
| --- |
| **第３章　基準病床数** |

第１節　 基準病床数 81

|  |
| --- |
| **第４章　地域医療構想** |

第１節　 地域医療構想について 89

第２節　 将来の医療需要と病床数の必要量の見込み 90

第３節　 病床の機能分化・連携の推進にあたっての現状と課題 95

第４節　 病床の機能分化・連携を推進するための施策の方向 111

|  |
| --- |
| **第５章　外来医療にかかる医療提供体制** (大阪府外来医療計画) |

第１節　 外来医療の機能分化・連携 117

第２節　 一般診療所を取り巻く現状と課題 119

第３節　 医療機器を取り巻く現状と課題 126

第４節　 外来医療にかかる施策の方向 129

|  |
| --- |
| **第６章　在宅医療** |

第１節　 在宅医療について 135

第２節　 在宅医療の現状と課題 137

第３節　 在宅医療の施策の方向 155

|  |
| --- |
| **第７章　５疾病５事業の医療体制** |

第１節　 がん 165

第２節　 脳卒中等の脳血管疾患 186

第３節　 心筋梗塞等の心血管疾患 201

第４節　 糖尿病 216

第５節　 精神疾患 231

第６節　 救急医療 257

第７節　 災害医療 277

第８節　 感染症（新興感染症発生・まん延時における医療含む） 293

第９節　 周産期医療 321

第10節　小児医療 345

|  |
| --- |
| **第８章　その他の医療体制** |

第１節　 医療安全対策 369

第２節　 臓器移植対策 375

第３節　 骨髄移植対策 380

第４節　 難病対策 384

第５節　 アレルギー疾患対策 397

第６節　 歯科医療対策 404

第７節　 薬事対策 410

第８節　 血液の確保対策 417

|  |
| --- |
| **第９章　保健医療従事者の確保と資質の向上** |

第１節　 医師 【別冊：大阪府医師確保計画】 423

第２節　 歯科医師 424

第３節　 薬剤師 427

第４節　 看護職員（保健師・助産師・看護師（准看護師を含む）） 432

第５節　 診療放射線技師 442

第６節　 管理栄養士・栄養士 444

第７節　 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視能訓練士 447

第８節　 歯科衛生士・歯科技工士 450

第９節　 福祉・介護サービス従事者 453

第10節　その他の保健医療従事者 457

|  |
| --- |
| **第10章　二次医療圏における医療体制** |

第１節　 豊能二次医療圏 463

第２節　 三島二次医療圏 484

第３節　 北河内二次医療圏 505

第４節　 中河内二次医療圏 526

第５節　 南河内二次医療圏 546

第６節　 堺市二次医療圏 567

第７節　 泉州二次医療圏 587

第８節　 大阪市二次医療圏 609